

長崎県後期高齢者医療広域連合

制限付一般競争入札における郵便入札の手引き

1 郵便入札とは

郵便により入札書を送付する入札方法を言います。なお、長崎県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）では、郵便入札を指定した場合において、入札書を持参して入札することは認めません。

2 郵便入札の対象となるもの

広域連合が発注する物品の購入及び物品の借入れ並びに業務委託（建設工事に係るものを除く。）で、制限付一般競争入札のうち、事前に公告により指定した入札が対象となります。

3 入札の参加方法について

入札への参加については、以下の手続きとなります。

ア 郵送の方法

- ・『一般書留』または『簡易書留』のいずれかによる郵便とします。
- ・持参、特定記録郵便や普通郵便、メール便など、その他の方法による入札は受付できません。
- ・入札案件ごとに、二重封筒（内封筒及び外封筒）にて郵送してください。
- ・入札書の到着期限は、公告に記載している期日までです。期限までに到達しない入札書は、棄権（不参加扱い）とします。
- ・代理人が応札する場合は、委任状を提出してください。
- ・郵便入札への参加に要する費用については、すべて入札参加者の負担となります。

イ 内封筒について

- ・封筒の規格については、長形3号（120mm×235mm）を使用してください。
- ・内封筒には、必ず入札案件ごとの入札書を封入してください。複数の入札書を入れて郵送された場合はすべて無効となります。
- ・内封筒には、入札書のみを封入してください。
- ・内封筒には、必要事項を記載のうえ、入札参加申請書に使用した印鑑（委任状を提出する場合はその者の印鑑）で封緘（糊付け、封印）してください。

【内封筒の記載項目】

- ①宛先（広域連合長あて）
- ②「入札書在中」（朱書）
- ③開札日
- ④委託名または件名
- ⑤商号または名称

ウ 外封筒について

- ・封筒の規格については、角形2号（240mm×332mm）を使用してください。
- ・委任状や内訳書等の提出をする場合は、外封筒に入れてください。

【外封筒の記載項目】

- ①宛先（総務課宛）
- ②「入札書在中」（朱書）
- ③開札日
- ④委託名または件名
- ⑤商号または名称
- ⑥「一般書留」または「簡易書留」（朱書）

エ 郵送先

下記の宛先に郵送してください。

〒850-0875

長崎県長崎市栄町4番9号 長崎県市町村会館5階

長崎県後期高齢者医療広域連合 総務課長 宛

4 入札書の記載方法

入札書の記載方法は、入札に関する留意事項をご覧ください。

5 入札書の取り扱い

開札時に内封筒に記載誤り等があった場合は、開札は行わず、入札は無効となります。広域連合に到着した入札書は、書換え、引換えまたは撤回することはできませんので、十分確認のうえ提出してください。

また、入札が中止または取消しとなった場合、入札書は返却しません。

6 入札の辞退について

入札参加申請後に入札を辞退する場合は、入札書提出期限までに入札参加辞退届を書面で広域連合に提出してください。

7 開札の立合い

郵便入札の参加者は希望により開札に立ち会うことができます。委任状を提出している場合は、その委任を受けた者の立合いが可能となります。開札の立合いを希望する者がいない場合は、入札事務に関係のない広域連合事務局職員が開札に立ち会うこととします。

8 再入札について

入札回数は、2回までとします。

入札の結果、落札者がいなかった場合は、2回目の入札を行います。1回目の入札において有効な入札を行った者に対して2回目の入札実施の連絡をし、1回目の最低応札金額、入札書提出期限

および入札日を記載したものをFAXで送付します。

また、入札を辞退する場合は、入札書提出期限までに入札参加辞退届を書面で広域連合に提出してください。

入札書提出後の辞退は認められません。

1回目の入札において無効な入札を行った者については、その旨をFAXで送付します。

9 同額入札の場合

開札の結果、落札となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定します。

同価格の入札をした者が開札の立合いをしている場合は当該入札者が、開札の立合いをしていない場合は入札事務に関係のない広域連合事務局職員がそれぞれくじを引きます。

10 入札結果の通知

落札者を決定したときは、速やかに当該落札者に通知し、入札結果を広域連合事務局に掲示するとともに、一般競争入札の場合は広域連合ホームページに掲載します。

郵便入札用封筒記入例

入札の郵送は内封筒と外封筒の二重封筒とします。それぞれの封入方法、記載内容は次のとおりです。

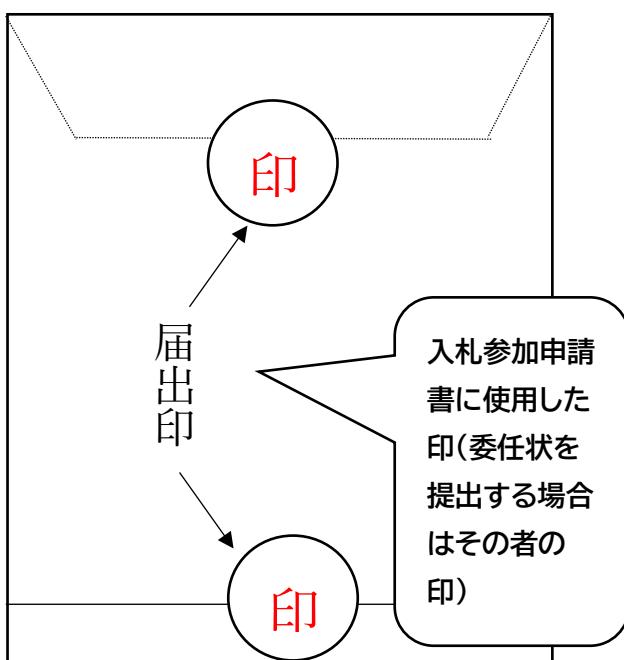
なお、郵送方法は、一般書留、簡易書留に限ります。

内封筒

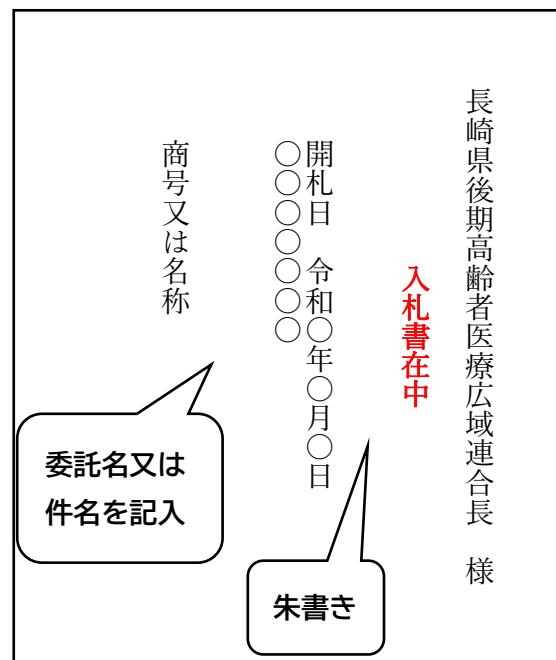
入札書を入れる封筒です。封筒サイズは長型3号を使用してください。

※内封筒に入るのは、入札書のみ(委任状等は外封筒に入れてください。)

裏



表

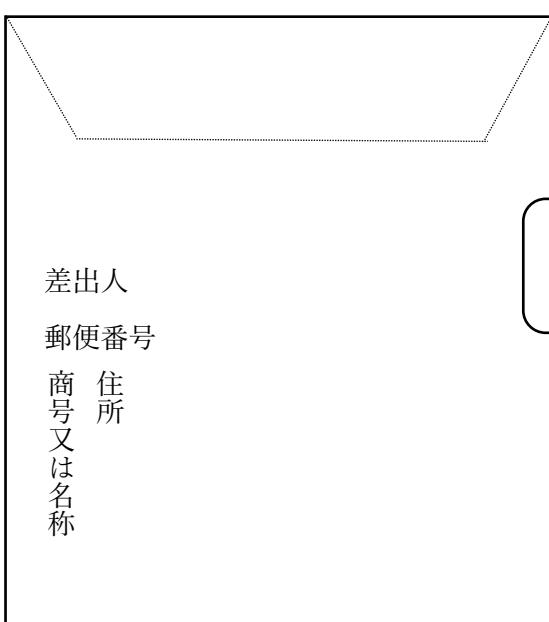


外封筒

内封筒及び委任状等(公告において提出が必要とされた場合は、内訳書等)を入れます。

※封筒サイズは角2号を使用してください。

裏



表

